

フルハーネス型安全帯使用作業 特別教育開催のお知らせ

厚生労働省は、平成31年2月1日から「高さ2メートル以上の箇所において、作業床を設けることが困難なところで、フルハーネス型の安全帯（墜落制止用器具）を使用して行なう作業に労働者を就かせる場合」は、労働者に対し特別教育の受講を義務化しました。

- （1）支部主催の講習会
〔日 時〕 4月21日（日）
正午～午後7時
〔会 場〕 支部会館4階
〔受講料〕 8000円
〔受講資格〕 18歳以上
〔申込締切〕 4月5日または定員になり次第締切
〔定 員〕 50人
- （2）技術研修センター主催の講習会
〔日 時〕 4月24日（水）
午前9時～午後4時20分
〔会 場〕 東京土建技術研修センター
〔受講料〕 8000円
〔受講資格〕 18歳以上
〔申込締切〕 4月11日または定員になり次第締切
〔定 員〕 80人

お知らせ

来月の予定

- 4月10日（水）・・・6役会議
 - 4月12日（金）・・・分執会議
 - 4月19日（金）・・・集約会議
- ☆群会議の日程は各群長まで

分会総会

- 〔日時〕 3月24日（日）午後4時～
- 〔場所〕 支部会館4階

